

生活設計と資産運用 はじめの一歩 M&I

Q ふだんお年月日をよく利用しています。税金控除のメリットを最大限生かせるように年間の寄付額を調整したうえで計算します。自己負担額が2000円で済む寄付の上限額を簡易に計算できる方法はありますか。

A ふるくは納税は個人的負担を指定して支付する制度です。資本金控除の対象となり、2000円の自己負担分を除いて住民税と所得税から差し引かれ、税額が安くなります。

ただし無制限で税金を減額できるわけではありません。年間の寄付が一定額を超えると、その分は控除の対象外となり、追加で自己負担が生じます。では年間いくらまでであれば自己負担を増やさずに済むのでしょうか。

その上限額は収入や家族構

ぜひお答えします ふるさと納税の「上限」

反などに手を重ね、税額を計算するには複雑です。所定税額と住民税をそれで計算が細分化され、求めるに何段階ものステップがあるに自力で計算するのは困難です。
さらに納税の仲介サイトなどでは年収や配偶者、扶養親族の有無などを入力する必要があります。それでも細かな条件を一般化している例が多く必ずしも自分の条件に合はるとは限りません。

図は自分の条件による取じて上記課税を求めるための計算式です。税率上の計算法を基に、途中のステップを省いて速算であるよう加工したもののです。

住民税通知書を見て簡単に算出

$$\text{自己負担2000円で済む寄付上限額} \\ \text{上限額} = \frac{\text{課税所得} \times 0.02}{\text{課税所得ごとの割戻係数(下記)}} + 2000\text{円}$$

課税所得	税率(%)
195万円以下	0.84995
~330万円以下	0.7979
~695万円以下	0.6958
~900万円以下	0.66517
~1800万円以下	0.56307

(注) 上限額は櫻篠・熊原・杉理士の助言を基に行成

課税所得が零では40万円なら割税率は0・6995%で、計算していくと結果は11万6975円になります。これがふるさと納税制度を量的・大限生かせる仕組みです。事実的に200円の自貢料だけで自治体から特産品などの返礼品を受け取れます。

今年ること納税する分については本来なら今年分の課税所得を得てはめる必要がありますが正確な額は、年半ばの現時点ではわかりません。税理士の柴原さんは、「給与が大幅に増減しそうな場合は、前年分の課税所得を代替として課税所得が前年から大きくなるか減らせる可能性があるのです。注意していくべきだ。